

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小野 勇治
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地
【電話番号】	(052) 400-5311
【事務連絡者氏名】	総務部長 森島 英謙
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋26階
【電話番号】	(052) 533-3131
【事務連絡者氏名】	総務部長 森島 英謙
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金50円 総額3,264,289,800円

ロ 効力発生日

平成30年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役と執行役員の機能・役割をより明確にし、取締役が執行役員を兼任する形に変更するとともに、顧問制度を廃止する内容に変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小野勇治、百々聡、岩瀬幸廣、大村信幸、森良二、小倉健二および花村淑郁を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小瀬村久および片桐清志を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	559,569	74	0	(注)1	可決 97.63
第2号議案	559,360	123	160	(注)2	可決 97.60
第3号議案					
小野 勇治	542,439	16,870	334	(注)3	可決 94.65
百々 聡	548,274	11,369	0		可決 95.66
岩瀬 幸廣	551,840	7,803	0		可決 96.29
大村 信幸	551,808	7,835	0		可決 96.28
森 良二	551,740	7,903	0		可決 96.27
小倉 健二	559,421	222	0		可決 97.61
花村 淑郁	558,907	736	0		可決 97.52
第4号議案					
小瀬村 久	547,326	12,315	0	(注)3	可決 95.50
片桐 清志	559,383	260	0		可決 97.60

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上